

# 必要な法定手続きや書類について



ヤマモト典礼会館

香川県三豊市山本町辻1646

TEL 0875-63-3160

FAX 0875-63-4560

必要なもの 手続き	手 続 き	請求期間 窓 口	必 要 な 書 類	備 考
国民年金	死亡一時金	2年以内 市区町村	印鑑・住民票 戸籍謄本・死亡者の年金手帳	自営業者等の独自給付
	遺族基礎年金	5年以内 市区町村	印鑑・住民票 戸籍謄本・死亡者の年金手帳	
	寡婦年金	5年以内 市区町村	印鑑・住民票 戸籍謄本・夫の年金手帳	自営業者等の独自給付
厚生年金保険	遺族厚生年金	5年以内 故人の勤務先	印鑑・住民票・戸籍謄本・死亡診断書 死亡者の年金手帳	婚姻関係にあったことを示す書類 遺族年金裁定請求書
健康保健	埋葬料	2年以内 故人の勤務先	印鑑・住民票・被保険者証	事業主の証明書 埋葬料支給申請書
	埋葬費	2年以内 故人の勤務先	印鑑・住民票・被保険者証	事業主の証明書・葬儀に要した証拠書類 埋葬費支給申請書
	家族埋葬料	2年以内 勤務先	印鑑・住民票・被保険者証	埋葬料の場合と同じ、死亡の事実に関する証拠書類 家族埋葬料支給申請書
国民健康保険	葬祭費	2年以内 市区町村	印鑑・住民票	
労災保険	葬祭料	2年以内 勤務先	印鑑・死亡診断書	葬祭料請求書
	遺族補償給付	5年以内 故人の勤務先	印鑑・住民票・死亡診断書	遺族補償年金支給請求書 遺族特別支給金申請書
雇用保険	未支給基本手当	1ヶ月以内 公共職業安定所	印鑑・住民票 戸籍謄本・死亡診断書	受給資格者証認申告証・未支給失業給付請求書
簡易保険	保険金	5年以内 郵便局	印鑑・住民票・戸籍附票・死亡診断書	保険証書・領収帳
生命保険	保険金	3年以内 保険会社	印鑑・印鑑証明書（保険金受取人） 戸籍抄本（保険金受取人） 除籍抄本（被保険者）・死亡診断書	保険証書・最終保険の領収書
銀行預金 郵便貯金	名義変更	銀行 郵便局	印鑑・印鑑証明書（相続人全員） 戸籍謄本（除籍者を含む）	通帳・依頼書・遺産分割協議書 提出書類は1営業所につき各1通ずつ用意する
不動産	名義変更	登記所	印鑑・印鑑証明書（相続人）・住民票 戸籍謄本・除籍謄本・戸籍附票	土地家屋所有権移転登記申請書 除住民票（被相続人） 固定資産課税台帳登録証明書 遺産分割協議書
株券（株式） 社債・国債	名義変更	証券会社 信託銀行	印鑑・印鑑証明書（相続人全員） 戸籍謄本（除籍者を含む） 除籍謄本（被相続人）	株主名義書換請求書・株券 遺産分割協議書
自動車	名義変更	陸運事務所	印鑑・住民票・戸籍謄本（除籍者を含む）	移転登録申請書・有効な自動車検査証記入申請書 自動車損害賠償責任保険証明書・遺産分割協議書
電話	名義変更		印鑑・住民票・戸籍謄本（除籍者を含む）	加入継承書
電気・ガス・水道	名義変更		印鑑	
借地・借家	名義変更		印鑑	契約書のうち借り主名義のみ変更 （しなくとも差し支えない）
特許・商号・商標・意匠権	名義変更		印鑑	
死亡した者の 所得税の確定申告	名義変更	税務署	印鑑	源泉徴収している場合は必要ない
相続税の申告		税務署	印鑑・印鑑証明書（相続人） 戸籍謄本（相続人）	被相続人の履歴書・遺産分割協議書の写し 固定資産評価証明書・遺言書（ある場合）写し 預貯金等の残高証明書
医療費控除による 税金の還付手続		税務署	印鑑	その年の源泉徴収票出資を証明する領収書
生命保険つき 住宅ローン			印鑑	

※変更や、その他の書類も必要な事もありますので、各関係機関にお問い合わせ下さい。